

## 第6回策定委員会での主な意見と対応

## 議事1 第7次秋田市総合都市計画の原案について

番号	意見等	対応方針
1	<p>109ページの「卸売市場の再整備にあたっては、アクセス性等立地条件や利用者ニーズを踏まえた施設整備および周辺土地利用の検討が求められる」という表現を、61ページの(2)卸売市場の再整備の検討における「秋田市卸売市場経営改革プラン行動計画において施設整備を推進することとしており、今後、基本的な方向性を検討する」という表現に統一したほうがよいのではないか。</p> <p>卸売市場の整備方針が定まっていない中で、周辺土地利用の検討が求められるとは書きすぎでないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上位計画である次期総合計画において、モデル地区の内容を位置づけております。</li> <li>・モデル地区は、民間との協働により、先端技術を活用し、スマート農業などの産業分野と、観光・スポーツ・環境・防災などの分野と一体的に展開することにより、地域の活性化につなげていこうとするもので、その場所については、外旭川地区において進めていきたいと意思表示しているところであります。</li> <li>・具体的な内容については、民間提案等を踏まえ検討するとしていることから、北部地域の地域別構想において、「将来的な土地利用を検討する」としたものであります。</li> </ul>
2	<p>卸売市場建替に係る敷地利用の話と、モデル地区の話、スタジアムの話があるが、コンパクトシティを目指していく中で、市全域の中でのあり方を考えると、先端技術を使ったまちづくりをどこで展開していくのかということは冷静に考えるべき。</p> <p>今までは、余剰地をどうしていくのかという点が重要視されたが、コンパクトシティを形成するには本当にそれで良いのかという部分を考えるべき。計画書では、「慎重に考えていく」ということを示した方が良いのではないか。</p> <p>既存のまちで実施することは、いろいろな調整もあって、困難ではあるが、今までは土地もあって広げてきたことを考えると、そこは一度立ち止まり、冷静に考える必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、北部地域の地域別構想における住環境・市街地整備等の課題では、卸売市場の建替に伴い、周辺の交通環境や土地の利活用など周辺土地利用への影響も想定されることから、現状の記載のとおりとしております。</li> </ul>

番号	意見等	対応方針
3	<p>33 ページの、市街化調整区域の土地利用の方針で、「既存集落の維持・活性化や企業誘致等の本市の産業振興に資する計画的な開発は、都心・中心市街地および地域中心への影響や市街化の促進など周辺環境への影響等を勘案し、許容する」とあるが、この書き方では、どのような勘案の仕方をするのか、どういった価値判断をするのかということが読めず、具体性にやや欠けるのではないか。</p> <p>モデル地区で先端技術を取り入れたまちづくりをしていくことは、一定の問題性が無ければ、市街化調整区域であっても、地域が発展していくのではという期待感もあるが、無定型な迎合に陥らないということからすると、「民間活力をいかしつつ、コンパクトシティ形成の考え方と整合の取れるように、目標都市構造との両立に留意し、主要用途については総量規制を導入するなど、コントロールを図る。」こういった記述があると、市としての考え方が明瞭になるのではないか。どんな考え方、どんな判断の仕方をするのかということなくして、「柔軟に対応する」、「いろいろな状況を勘案する」ということは、意味のないことである。読む人によって、プラスに捉えたり、マイナスに捉えたりするようなことであれば、規範性に欠ける。</p> <p>コンパクトシティ形成と整合をどうやってチェックするのか、目標都市構造との両立をどのように図るのかなどについては、例えば、モデル地区内の主要用途の床面積が、北部地域の地域中心である土崎地区内における同一用途の床面積の合計の1/2以下、1/3以下にするなどの方法が考えられる。具体的な方法は今後検討すればいいと思うが、そうしたやり方はあると思う。そうすると、他地域でも一定の規範性をもって適用できるようになり、コンパクトシティ形成の考え方とも矛盾しない。そういう記述があると、本当のマスタープランなのではないかと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化調整区域における開発行為については、立地を規制する面からの立地基準が多種多様であることや、個別具体の用途や施設に対する総量規制的な基準がないことから、市街化調整区域全体として、原則開発を抑制しつつも、その中で特例的かつ政策的に主に容認していくものの考え方を示しております。</li> <li>・個別具体の開発行為の要否については、立地基準との適合性に加え、区域区分、地区計画、秋田市宅地開発に関する条例等の変更・決定など、必要に応じた都市計画制度を運用していく際に、判断することとしております。</li> </ul>

番号	意見等	対応方針
4	<p>102 ページの南部地域に関し、牛島駅と四ツ小屋駅の交通結節点に関する記載は、できれば修正いただきたい。両駅における鉄道とバス交通の連携強化は、道路の拡張ならびにバスの待機できるスペースの整備等を行わなければ不可能である。雪が降ればバスが入っていけなくなるような場所であり、周辺整備を考えているのであれば良いが、深く踏み込んで書きすぎなのではないか。四ツ小屋駅は、路線バスも走っておらず、明らかに走らせるというような記載は難しいと思っている。</p>	<p>・ご意見の内容を踏まえ、該当箇所を以下のとおり修正いたします。</p> <p>修正後)  <u>羽後牛島駅や四ツ小屋駅は、乗換環境の整備など交通結節機能の充実を図り、公共交通の利用を促進します。</u></p> <p>修正前)  <u>羽後牛島駅や四ツ小屋駅は、バス交通との連携強化など交通結節機能の充実を図るとともに、駅周辺での駐輪場などの利活用を図ります。</u></p>
5	<p>最終的に目指す都市構造が、多核集約型コンパクトシティということで、その方法論の一つとして、先端技術、ICT の活用について国が示すイメージ図があるが、秋田市において進めるとすれば、秋田市としての活用イメージを描くべきであり、描けている。</p> <p>7つの核を、それぞれどのように地域特性をいかして形成していくか、それに対しICT がどのように助けになるのかということをも具体化しても良いのではないかと考えている。</p> <p>分野別ではなく地域別で考えると、必要なICTの技術や重要度のランクが地域によって異なってくる。そういったものの基本的な方向性等が整理されると、48ページにある図が、立体的で訴求力のあるものになるのではと思う。</p>	<p>・自動運転やスマート農業、オンライン診療等、様々な先端技術については、都市整備分野だけでなく、防災や医療、福祉部局等とも一体的に進めていかなければならないと考えておりますが、具体的な手法・手段は想定できていないため、現時点では、様々な先端技術の活用や、導入可能性の検討についての記載としております。</p>

番号	意見等	対応方針
6	<p>エリアマネジメントについても、多核集約型都市構造を目指していくための手法として重要であると思っているが、「啓発活動を行う」という表現になっている。重要だということにとどまらないよう、もう少し具体的に、啓発にプラスして、どういった支援をするのか、どのように促進するのかを描けると、計画としての具体性が増すのではないか。</p> <p>エリアマネジメントは、中心市街地や東部地域、土崎、新屋地区等、市民が主体となって動いていける地区もあると思うが、人口が少ない河辺・雄和地域では、市民が率先してやっていくには土地も広く、行政がかなり関与していくということが必要だろう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田市では、市民一人ひとりが満足できるまちを創造し、より多くの人々に選ばれる秋田市を実現するためには、市民と行政、企業等さまざまな主体が一体となって、それぞれの長所をいかしながら、役割分担をしてまちづくりを行っていく行政運営手法への転換が最も効果的と考えております。</li> <li>・そのため、計画書では、行政の役割として、「市民・事業者・行政等の多様な主体の協働によるまちづくりを牽引する役割も担っており、各主体の自発的なまちづくり活動の展開に向けて、支援体制の充実を図っていく必要があります。」と記載したものであり、具体的な事業等の実施に際しては、地域の特性に応じた取組を進めてまいります。</li> <li>・また、今後はエリアマネジメントによる取組が更に重要になっていくことから、公共的空間の使い方、規制の緩和といった手法等を用いながら、プレーヤーとなる市民や事業者との連携や、街並み形成も含め、都市計画制度の積極的な活用などを検討・実施していくこととしており、具体事例として、市民等と行政の協働による取組例を第4章実現化方策の139ページから140ページに追記いたします。</li> </ul>